

市議会だより

平成21年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

もくじ

- 1 3月定例会
6月定例会日程
- 2 議案審議表
定例会のあゆみ
- 3~8 一般質問
- 8~10 各常任委員会報告
- 10 編集後記

古市古墳群を世界遺産に！



墓山古墳

平成21年第1回定例会報告

一般質問・各委員会報告等

3月定例会

平成21年第1回定例会は、2月24日から3月26日まで31日の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、11人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に付託された案件の審査内容について報告します。

6月定例会日程

6月の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

- 5月29日(金) 本会議開会
- 6月3日(水) 議案審議
- 6月10日(水) 一般質問
- 6月11日(木) 一般質問
- 6月15日(月) 総務文教常任委員会
- 6月16日(火) 民生産業常任委員会
- 6月18日(木) 建設企業常任委員会
- 6月24日(水) 委員長報告等

(ただし、この日程は本会議前の議会運営委員会で、正式決定となりますので、都合により一部日程変更させていただく場合があります。)

議会事務局 (958-1111)

議案	結果
○堺市道路線の認定に関する承諾について	可決(全会一致)
○羽曳野市道路線の廃止について	可決(全会一致)
○羽曳野市道路線の認定について	可決(全会一致)
○羽曳野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	可決(全会一致)
○職員の手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○特別職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
○羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
○証紙条例を廃止する条例の制定について	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	可決(賛成多数)
○平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成20年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
○平成21年度羽曳野市一般会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市と畜場特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市財産区特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	可決(全会一致)
○平成21年度羽曳野市老人保健特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市介護保険特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	可決(賛成多数)
○平成21年度羽曳野市水道事業会計予算	可決(全会一致)
○訴えの提起について	可決(全会一致)
○副市長の選任について	同意
○副市長の選任について	同意
○固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
○羽曳野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)

請願	議提	諮問	報告	案件	結果
○(平成20年)妊婦健診の公費負担増を求める請願	議決不要			○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
				○人権擁護委員の推薦について	同意
				○羽曳野市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)

定例会のあゆみ

2月18日(水)	○議会運営委員会 ○幹事長会議
2月24日(火)	○本会議第1日目 ・提案説明 ・施政方針演説 ○幹事長会議
2月28日(土)	○本会議第2日目「土曜議会」 ・施政方針代表質疑(5会派) ○本会議第3日目 ・一般質問(6議員質問) ○幹事長会議
3月3日(火)	○本会議第4日目 ・一般質問(5議員質問) ○本会議第5日目 ・議案審議
3月4日(水)	○幹事長会議
3月9日(月)	○総務文教常任委員会 ○民生産業常任委員会 ○幹事長会議
3月10日(火)	○建設企業常任委員会
3月11日(水)	○議会改革特別委員会 ○幹事長会議
3月12日(木)	○議会運営委員会 ○本会議第6日目 ・各委員長報告 ・追加議案審議
3月16日(月)	○幹事長会議
3月19日(木)	○幹事長会議
3月23日(月)	○幹事長会議
3月26日(木)	○幹事長会議

一般質問

笠原由美子（公明党）

妊産婦健診の公費助成拡充について

●質問 公費助成が14回に拡充するが国でいう無料化でなく受診支援にする考えは。里帰り受診とその実施方法等どう考えるか。

●答弁 大阪府内で妊産婦健診の受診勧奨策として公費負担を行ってきた。今回の改正で14回分の公費助成で動いている。国の第2次補正予算による影響で、市として1人当たりの助成額は37800円で、2.2倍に増額する。無料化でなく受診勧奨策の一つとするのは、母体保護と赤ちゃんの成長にまず本人と家族が責任を持つことであり、行政はその支援を行うという考えからである。里帰り受診は21年度から償還払いで実施する。受診支援の実施方法は母子手帳と共に受診券を渡し、母子手帳もお母さんに妊娠時の説明を行うため、保健師のいる保健センターで直接渡すよう検討している。

●要望 14回の受診支援は23年に国の補助が切れても事業を実施出来ること。公明党としても国において妊産婦健診の無料化を積極的に推進してきた。しっかりと受診することで母子ともに安全な出産ができ、少子化対策にもなる。市民の皆様にも明るい話題としての施策の実現を強く望む。

●質問 盲導犬や介助犬の育成に募金をする機能がついた自動販売機がある。この事業に参画する考えはどうか。ま

た盲導犬について福祉施策の観点からどの程度問題意識を持っているか質問。

●答弁 自動販売機のうち、福祉団体の活動支援目的で提供しているのは28台。市としての認識は障害者の方の安全な移動支援の有効な手段と考えている。現在、視覚障害者の方の移動支援はガイドヘルパーを活用。また、20年4月から都道府県において盲導犬に関する相談窓口が位置付けられた。市として紹介等をしていきたい。

●要望 さまざまな障害を持たれた方がいるが、その対象人数が少なくても福祉分野が支えることは当たり前。職員ということ自体が社会貢献事業そのものであることを忘れず、職務に精通してほしいことを要望。

●質問 1期目の時「朝の読書運動」

「赤ちゃんに本を贈ろう・ブックスタート」や読み聞かせ等その実施を推進してきた。昨今、漢字・平仮名等文字文化から離れ、国語力の低下が問題になっている。羽曳野市はかつて図書事業の先進市であった。市長のいわゆる図書行政の向上を積極的に展開していく上で「家読」や専任司書配置の取り組みをどう考えるか質問。

●答弁 平成8年から司書の配置が始まり、20年度現在小学校13名中学校2名配置。21年度から全小中学校で朝の一斉読書に取り組み。「家読」は重要と考えている。推進していきたい。

●要望 学校専任司書は羽曳野市を託す子供たちに必要。100%の配置を強く要望。また幼少期から多くの図書に触れる機会を国語力の向上に寄与する「家読」の取り組みを強く要望。「赤ちゃんに本を贈ろう基金」が成り立つようもっとアピールし頑張してほしい。

秋田栄一（公明党）

小児救急医療体制について

●質問 羽曳野市、松原市、藤井寺市の3市による南河内北部医療圏において、長年、市立松原病院が24時間の小児救急を担ってきたが、医師不足等から、平成20年1月に救急告知を取り下げ、二次救急体制が崩れたことにより、

市民の不安の声が高くなっている。小児救急医療体制について、羽曳野市の現状と24時間体制の再確立への課題について、市の考えはどうか。

●答弁 平成20年10月より羽曳野市、松原市、藤井寺市との3市で土曜日、日曜日、祝日の準夜帯で午後6時から10時までの間について、小児の急病診療事業を本市保健センター休日急病診療所において開始した。24時間体制からすると、本事業は小さい規模ではあるが、まずは広域での小児急病診療体制をスタートさせることができたことは大変意義のあることだと考える。平成20年1月以降、2次救急病院がなくなり、本事業も、後送病院として、府立呼吸器・アレルギー医療センター及び阪南中央病院において、2次救急病院的な役割を果たしているのが現状である。また、3次救急病院として近畿大学病院があるが、2次救急病院的な役割も果たさざるを得ない現状であり、2次救急病院の確保が南河内圏域全体の問題として南河内保健医療協議会での緊急問題となっている。このような現状となっている第1の原因は、小児科医師の不足にあると考えており、その抜本的対策を国、府に要望している。

●要望 本年、2月18日、新聞各紙の報道に、経営難のため、3月末で閉鎖する市立松原病院の医療機能について、松原市は、4月から同市の松原徳州会病院が継承すると発表。救急小児患者らの入院ベッド100床を移管するほか、小児科を新設し、当面休日診療を行う。松原市は、今後、市立松原病院から移管される病床を有効活用することで、同病院がこれまで担ってきた南河内医療圏北部の救急、小児医療など急性期医療体制の拡充が可能になるとしている、発表された。

我々、北部の医療圏にとつては、非常に希望の持てる報道である。

この機会に、医療関係機関の協議を積極的に進め、一日でも早く24時間365日の小児救急医療体制を確立し、安心して子育てができる環境を整備することを要望する。

岩田賢二郎（新生はびきの）

●質問 菅田中学校の円型校舎撤去は平成21年と認識しているが、計画は。

●答弁 菅田中学校の円型校舎の撤去については、狭隘な学校敷地であり、代替施設の移転場所の確保と現状のグラウンド等の整合性を図る必要性があり、国の教育施設の耐震化の促進の中で、国の補助を受けながら考えていく必要がある。円型校舎の撤去については、いましばらく時間をいただきたい。

●要望 老朽化も激しく、国の補助は当然受けるのではないかと。羽曳野市で一番劣悪な教育環境をそのままにしておくのか。子供達がかわいそつだ。早急にしかるべき対応を図っていただくよう強く要望する。

●質問 小学校安全管理員配置の今後について、どのように考えているのか。

●答弁 大阪府の交付金が廃止されると、事業の継続化は難しいと考える。交付金は平成23年度から廃止されることと予定されており、大阪府に交付金の継続を働きかけるとともに、子供達の安全確保ができるよう学校現場とも十分協議を行い、地域、学校、各種団体の協力がさらに充実できるように、学校現場の人的資源を活用しながら、犯罪の抑止効果を高めるための安全に対する方策を検討していきたい。

●要望 安全管理員の問題は、市及び教育委員会の責任で対応すべきだ。市民、特に子供の命を守ることは自治体の責務である。大阪府の交付金があるうとなかろうと、他の市町村の動向がどうであれ、事業を継続していただくよう強く要望する。

●質問 羽曳野の歴史遺産解説冊子を小学校6年生に配布する取り組みは、現在どのような状況なのか。

●答弁 世界遺産登録に向けての取り組みが始まったことと、市制50周年を機に羽曳野市の主な歴史遺産を網羅した解説冊子「羽曳野市の文化遺産が語る、ふるさととは歴史のまち」を作成し、本年度3月中旬に現在の5年生に配布することになった。内容については、写真を多く用い、時代を追って羽曳野の歴史をわかりやすく解説したもので、14小学校区それぞれの特徴ある遺跡も取り上げ、身近な地域に愛着を持てるよう工夫している。6年生での歴史学習の一助としての活用、あるいは進んで地域の歴史を調べる総合的な学習の資料としても活用できる構成になっており、歴史文化担当の職員と共同で指導書を作成し、実際の授業の中、教職員の研修等で有効活用できるようにしたい。今後も身近な歴史を学ぶことで、地域に対する理解を深め、郷土を愛する心を醸成していきたい。

●質問 障害者支援に向けた地域での理解を深めるための市の役割と実態は。

●答弁 現在、市としては関係機関、団体との連携のもと、障害者週間での啓発活動や障害者雇用フォーラムの開催、心の健康パネル展の開催等を通じて啓発活動に努めているが、まだまだ地域での理解を得るまでには至っていないのが実状だ。今後、連合区長会の協力を前提に、啓発用チラシ配布や地区区長会で研修会を開催するなど、よりきめ細やかな啓発活動を検討する。

新岡健志（公明党）

●質問 地域教育協議会について、今後の子供たちの教育において重要な位置を占める、またその役割を根本から見直し、充実した体制に命を吹き込んでいかなければならないのではないかと強く思っているが、いま一度その目的と今までの経過並びにその成果について、そして今後の課題についての考えと抱負を。

●答弁 昨今の社会情勢の変化に伴い、地域住民の横の関係の希薄化が危惧される中、失われつつある地域の教育力の再構築と活性化を目的として地域教育協議会が設立された。地域住民同士あるいは地域住民と園児、児童・生徒お互いの顔が見える地域の教育コミュニティの再構築を図るため、本市においても平成12年度から各中学校区で順次設立された。

年々地域住民と子供たちが連携、協力する場はふえつつあり、中学生のイメージが大きく変わった、あるいは子供たちとのあいさつがふえたなど肯定的な評価がされ、地域の子供たちは地域の手で見守り育てるといふ地域コミュニティの形成に役立っている。

今後の課題は、協議会の運営の中心を各中学校区の教頭が担っており、主に学校主導型で取り組みが進められてきたが、地域住民と学校・園の園児、児童・生徒及びその保護者同士がお互いの

顔をわかり合える環境づくりが重要であり、企画運営を地域主導型へと転換していくことが重要であると考えている。学校の教育力と地域の教育力、これはまさに車の両輪である。今後とも地域住民や各種団体との連携、協力関係を強化し、子供たちと気軽に声をかけ合えられる環境づくりをより一層進めていきたい。

●質問 本市において防災公園の整備とともに、新たな補助制度を活用して、身近な小規模公園における防災拠点の整備を推進することについての考えは。

●答弁 本市の公園で防災公園として位置づけられている公園は峰塚公園、東除公園、それに府管石川河川公園の3カ所だ。地域防災計画においては、おおむね1ヘクタール以上の場所を1次避難所と位置づけ、広域避難所とともに、現在28カ所の施設、公園を候補地として選定している。都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業については、こうした整備を進める上で大きな支援になるものと認識しているが、補助事業実施に当たっては、本市の小規模の公園に適用するには課題が多く、検討が必要と考えている。しかしながら、災害時における避難地の指定については、近年の住宅地や道路の進展状況、また自主防災組織の立ち上げ状況や地元町会等との連携により、一層の充実を図ることが求められている。

広瀬公代（日本共産党）

後期高齢者医療保険について

●質問 お年寄りの方々の医療から締め出すような後期高齢者医療制度は廃止すべき。当面、低所得や無年金者からは保険料を取らず、高齢者が納入できる額に保険料を引き下げるべき。命にかかわる保険証の取り上げ、資格証や短期証の発行はすべきでない。市の考えはどうか。

●答弁 廃止より、問題のあるところは早急に見直し、制度を持続可能で安定したものに改善していくべき。保険料は低所得者への軽減策はあっても負担をしてもらうのが保険制度の基本。資格証も国保と同じ取り扱いだが、大幅な制度変化途上なので高齢者の方の理解、協力を得ながら柔軟な運営を進め、きめ細かな配慮と慎重な運用が何より必要と思っている。

●要望 病気になるがちな高齢者が肩身の狭い思いをせず安心して医療にかかれるよう後期高齢者医療制度は廃止するべき。市として最大限の努力をしてほしい。

特定健康診査について

●質問 市民健診では必要なかった受診券が必要になり受診率は、どうなっているか。生活習慣病の予防に絞った特定健診は、早期発見、早期治療に有効な検査項目になっているのか。市として市民全体の健康対策はどう進めるのか。

●答弁 今年1月までの受診率は、24%に到達。市民健診は早期発見、早期治療に重点を置いていたが、特定健

診は生活習慣病予防に重点を置いてるので健診項目も変化した。

●要望 早期発見、早期治療が医療費の抑制にもなる。特定健診だけにこだわらず、がん検診など効果のある健診を市として充実させてほしい。

●質問 恵我ノ荘駅前整備について

●質問 施設方針に駅利用者の利便性と地域の住環境の向上を図るため、恵我ノ荘駅前整備に取り組みとあるが、計画はどうなっているのか。

●答弁 大阪府の財政再建プログラム案で現在事業中の路線の休止、廃止が進められている中で駅前広場の事業化は困難だが、通行者の安全確保のため恵我ノ荘市場の跡地を利用し歩行空間の整備を平成21年度で行う予定。府道郡戸大堀線は交通安全対策として歩道整備や交差点改良を進めている。恵我ノ荘駅までの区間の交通安全対策事業も引き続き大阪府に要望し協議していく。近鉄には踏み切り拡幅を要望する。

●要望 駅前開発は幅広い市民の意見を聞いて進め、踏切西側の拡幅を引き続き近鉄に強く要望してほしい。

●質問 コ口セアムの駐車料金について

●質問 今まで3時間まで無料が2時間になり、その後1日200円が1時間200円という大幅な値上げは止めべきだが見直す考えは。

●答弁 施設整備に伴う受益と負担の公平性確保からLICと同一の利用料。

●要望 スポーツ施設の利用には準備や片付け、着替えなど余分な時間がかかる。せめて無料時間を3時間にし、後100円にするなど見直ししてほしい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 ①この5年間（平成16年度～平成20年度）に誕生した新生児数と、小学校への入学数②橋下知事は、小学生に携帯電話は不要といっているが、当市の考えは③小学生が両親、祖父母、友達に年賀はがきを送る取り組みについてどのような反響があったか、またこの取り組みを続けていくのか。

●答弁 ①新生児数は平成16年度1082人、17年度977人、18年度966人、19年度981人、20年度は1月末現在で812人。入学者数は平成16年度1250人（私立19人）、17年度1277人（13名）、18年度1225人（10人）、19年度1231人（20人）、20年度1173人（7人）。②小学校における携帯電話については、基本的には各家庭の判断。学校への持ち込みについては、各小学校、中学校とも禁止。携帯電話の弊害は非常に大きく、府のリーフレット等を活用し保護者に対してフィルタリングサービス（情報を選別する）の利用等啓発活動に努めている。

③手づくり年賀状については日本郵便の企画により地元の企業がスポンサーとなり、代金の一部を環境保全に役立てるカーボンオフセット年賀はがきを小学校に寄贈していただき子供たちに手書きのよさを知ってもらうことや環境保全への貢献を目指し取り組みたい。はがきをもらった方々からは心が通い合い本当にうれしかったなどの声をいただいた。今後ともこの取り組みを進めていきたい。

●質問 大阪の教育を羽曳野市がリードするとあるが、将来の教育のあり方や特色ある学校づくりの取り組みについての考えと北川市長には、学校の安全管理員の配置など子供たちへの安全対策及び老朽化している学校施設整備についての考えを尋ねる。

●答弁 本市の教育の大きな特徴は、地域の子供は地域で育てるという観点から幼小中の11年間を見通した教育活動を行っている。また、ふるさと羽曳野を知るといふことで郷土に対する愛情を育て地域と一体となって子供を育てる取り組みを羽曳野市から発信していくが大阪の教育をリードしていくことにつながると考える。平成21年度より市独自の学力向上推進会議を立ち上げ確かな学力の育成に取り組みたい。

●市長答弁 学校安全管理員については子供たちの安全・安心のための必要な施策として続けていく。地域の防災拠点にもなり得る古市小学校体育館は今年度に完成する。今一番大きな課題は、誉田、峰塚、羽曳野中学校のほとんどの校舎、体育館は補修・建てかえをしなくてはならない。そのような中で西浦高校の跡地利用は、羽曳野市にとって必要な施設と認識している。教育と安らぎ、笑顔のはびきの「の中」に大阪の教育は、羽曳野市がリードしていきたい。

●要望 少子化傾向の中、子供1人を育てるのに両親、祖父母の4人で育てる時代。先生も毅然とした指導をしていただき学校、家庭、地域と連携し羽曳野からたくましく心豊かな子供たちを育てていただくよう強く要望する。

井上裕美（自由民主党議員団）

●質問 公益通報者保護制度の目的は、職員が業務をする中で出てきた課題や意思決定をする過程で感じた疑問について、通常の事務ラインとは別に提案や相談の窓口を設けて通報の機会を拡張することにより、より一層円滑な組織運営のための自浄能力の向上を図るものである。市職員や市民、市内で就労する方々にも対象を拡張し、羽曳野市の活性がでないか。

●答弁 地方公共団体において、事業者として内部の職員から通報を受け付けること、また公益通報者保護法上の権限を有する行政機関として労働者からの通報を受け、必要な調査をし、法令に基づく措置等をとることが必要となる。国のガイドラインを参考にし、今後整備に向けて検討する。

●要望 外部の弁護士による相談窓口をできるだけ早い段階で決定し、羽曳野市を良くしたいと願う組織の一員として、具体化に向けて作業をしていただきたい。

●質問 市民サービスの向上化について市としての現状と取り組みは？

●答弁 職員提案制度、新規採用職員を対象にまちづくりに関して提言する研修を行っている。常時市民協働ふれあい課において窓口や文書、メールにて市民や市民団体からの意見・提案を受け付けている。計画については、職員提案コンクールの実施や市役所玄関前のスペースについて市民が集えるような利用方法の提言などを職員に募り、優秀な提案を事業化するなど、職

員提案制度を活性化するための取り組みを進める。また市民からの意見・提案を施策に反映していく仕組み作りを検討する。

●要望 企画・運営を地域の皆様とともに、信頼に基づく市民とともに、まちづくりの推進のためにも自主的に多くの市民に参加していただき、お互いが知恵と工夫を凝らして地域と密着したまちづくりを推進したい。また、新規採用職員からの提案を具体化し、実現化されるよう要望する。

●質問 羽曳野市内にある大学との協働について市としての現状の取り組み、今後の計画は。大学・企業との産官学連携を企画・立案・実行することにより、羽曳野市という地の利を活かした地場産業や物づくり、情報発信の拠点となるように機動的な活動のつなぎ役を羽曳野市でできないか。

●答弁 四天王寺大学と平成12年11月9日に生涯学習交流事業に関する協定書を締結、市民大学講座に講師を派遣していただいている。また、平成21年2月28日には四天王寺大学、市、市教育委員会主催による公開シンポジウムを開催。大阪府立大学羽曳野キャンパスへも市民大学の講座において講師派遣を依頼している。

●要望 四天王寺大学の福祉、大阪府立大学の医療技術両面で、健康で生き生きと暮らせるまちづくり、さらに地元企業や新しい企業と産官学連携することにより経済の発展につながるよう要望する。

吉田恭輔（新生はびきの）

●質問 平成20年の秋から急激な経済状況、雇用状況の悪化は、ことしに入っても依然厳しい状況が続いている。この情勢を乗り越えるためにも、今は政治、行政、労働界、経済界が垣根を越えて協力し合い、迅速かつ具体的な緊急雇用対策、中小零細企業へ金融支援対策が必要である。①当市でも倒産する企業もあり、失業者数も増大しているが、このような企業に金融支援対策はあるのか。②道の駅事業は、連日大盛況であるが、その理由は。また、当市への収入は。

●答弁 ①大阪府中小企業向け融資等の經由事務や緊急経営対策資金等の認定証発行など、事業者に対してサポートを行っている。なお、現在認定証の発行件数は370件。また、臨時職員を増員し、事業者に対して円滑に金融支援を行っている。

②「あすかてくるで」のレジ通過人数は、平日で約1500人、土日で約2500人で、道の駅全体の来場者数は、この2、3倍と想定される。従業員数は全体で121人となり、新たな雇用を創出している。大盛況の理由は、昨年発生した食品偽装、中国野菜の農薬問題の影響から安心・安全を求める消費者ニーズが高まったこと。さらに、地産地消の考えが利用者の共感を得たことが考えられる。また南阪奈道路沿いのアクセスにすぐれた立地であることから、奈良、和歌山、神戸からも来場がある。一年間の収入はJA大阪南、商工会への土地賃賃料で約986万円、パーベキュー

広場使用料で約40万円となっている。

●質問 市制施行50周年を迎え、わが国有数の歴史遺産である古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、グローバルに発信しなくてはならない。①その拠点の一つである歴史資料館の建設について。②珍しい三角縁神獣鏡をはじめ出土した文化財や古墳などの遺跡発掘調査後の保管や保存について。

③古墳の築造には膨大な労働力と時間が費やされたと思われるが、応神陵一基つくるのに現在に換算するとどのくらいになるのか。

●答弁 ①歴史資料館の整備については、世界文化遺産登録をめざす本市にとって、必要な課題と認識している。

②市内には約170基の古墳が確認されており、多くの考古学ファンが見学に訪れている。出土した遺物などの保管は、単に保管するだけではなく、既存施設を利用して展示等を行いたい。そうして、峰塚公園につくる管理棟にも展示コーナーを設けたい。また、3年間で約4000万円の緊急雇用創出事業を利用し、文化財の資料整理なども行っていきたい。③大手建設会社による仁徳陵における試算によると、延べ約680万人の労働力、工期約15年、10tダンプで27万台の土砂、費用は約800億円と推定され、体積で日本最大といわれる応神陵については、仁徳陵以上と考えられる。

●意見 北川市長、藤田教育長と私は同年代である。まだまだ元気で頑張っていきたい。今の不況の中、質素儉約し、19名の議員とこのふるさとをびきののまちづくりに邁進していく。

田村啓一（日本共産党）

●質問 太陽光発電パネルについて
 ①政府の進める補助金制度で、市民がパネルを設置したい時どうすればいいのか。②公共施設へ太陽光発電パネル設置についての考えはどうか。

●答弁 ①府に申請。本市の窓口でも紹介をしている。②財政状況等視野に入れながら検討する。

●要望 太陽熱は、1時間地球を照らすと地球で使われるエネルギーの一年分になると言われている。アメリカでは藻を使ってガソリンが生産されている。文科省に補助制度創設を要望していただきたい。

●質問 解放大学について①講座内容、職員の受講数や経費は②職員の大卒派遣は正しいことか

●答弁 ①人権意識の向上を目指し、年1名派遣し半年で24万1500円②職員の人権問題への理解のため必要なら研修。

●質問 地域人権協議会の委託について①生活相談などの委託金の内訳は。これらをすべてカットすると何か問題があるのか②地域就労支援事業の内容と内訳は。③家賃等は新年度から直接市に送金されるが、予算案では50万円位しか削減されていないがなぜか。また空ききの駐車場や住宅にも2000円管理費を払っているが部落解放同盟の人員費に当てられているのではないか④人権文化センターから解放同盟と人権協議会は退去し、会館は撤去すべき。青少年児童センターは、複合施設として改装して広く市民が利用できる施設にしては⑤各種市民相談の、弁護士や消費者相談について費用は。

●答弁 ①平成21年度は府から約509万円、市の一般財源から約368万円。市直営方式より業務委託する方が費用対効果にすぐれる②働く意欲があるのに就労できない人への支援事業で、府より約198万円、市より約157万円で事業執行③口座振替依頼はまだ約14%。人権協への委託をやめて急に家賃滞納がふえ出したら元も子もない。空家などへの管理料は、空家なのに物音がするなど通報があり住宅管理費を月額85000円でお願ひしている。④児童センターの統廃合は、法に基づく事業拠点として運営しているの予定はない。⑤法律相談事業は毎週火曜、毎月第1・3木曜日に対応し、20年度委託金は251万6千円。女性相談は月1回の当番制、謝礼金は10万8千円。

●意見 地域人権協議会の委託金については、児童センターが6480万円、人権協2000万円、人権文化センター4000万円、住宅の改良で1億4000万円、文化センター管理費240万円、人権教育補助金80万円、府人権協負担金70万7千円など、今でも2億8000万円位使われている。すべてが同和事業の継続と言われないが、半分は同和事業の継続。今すぐ断ち切るべき。全部カットしたら、現行府の交付金制度は市職員の人員費が対象外となり、一般財源の負担が増える。業務委託の方が良い。人権協に委託しなさい、つまり解放同盟の別組織にお金が入る、この事が明らかになった。同和との癒着を切らない限り市民の税金をこれだけ使っているが、これに歯止めがかからない。

笹井喜世子（日本共産党）

介護保険第4期計画の充実について

●質問 介護保険制度は社会保障切り捨ての構造改革のもと、負担増や介護の取り上げが進み、家族介護の負担は今なお重く、高い保険料や利用料で負担がでず利用ができない人も多い。介護現場では介護報酬の引き下げで、労働条件が悪化して職員確保することが困難である。①第3期に出た2億円の剰余金はすべて繰り入れ、保険料を引き下げる考えは。②新しい介護認定システムで介護度が低く認定されないか。③介護職員への処遇改善は。④介護予防の街角デイハウスへ補助金増額する考えは。

●答弁 ①1億円は保険料の引き下げに、あとの1億円は療養病床の介護転換のリスク分とし基金に積み立てる。②国の基準に従い、公平かつ適正な認定が行えるよう関係者等に周知徹底に努力する。③処遇改善に結びつく体制が講じられるよう関係機関と連携を図り取り組む④新しい枠組みで継続支援をしていく。

●要望 高齢者の願いに応え基金をすべて取り崩し保険料を引き下げることを。障害者自立支援法見直しについて

●質問 障害者自立支援法が見直し時期だが、応益負担による利用の断念や事業所職員の労働条件引き下げによる人手不足など深刻な事態である。①市の障害者施策の基本理念に照らし、自立支援法の応益負担撤廃・廃止を求めるべきだが考えは。②障害者の就労支援や利用者工賃増額など、市の独自

支援策を立てる考えは。

●答弁 ①市長会を通じ国へ応益負担は見直すべきと声をあげている。今後法改正の動向を注視し、法に基づき適正に施策を推進していきたい。②平成21年度に地域自立支援協議会を設置し、障害者の就労支援のネットワークを構築して就労支援の充実を進めたい。

●要望 応益負担をきっぱり廃止せよの声をあげるよう強く要望し、さらなる市独自の支援策を強化すべきと要望。

●質問 高鷲地域に高さ44メートルのマンション建設がすすんでいるが、今も住民との合意はできていない。①このような事態の中で、市のまちづくりや市民生活を守るための考えは。②この事態を受けて、高さ制限を設けることが必要と考えるが市の手立ては。

●答弁 高鷲の高層マンションは、都市計画マスタープランからかけ離れてはいないが、市も想定外である。開発者は最終的に住民との合意もないうまま申請を強行したが、法的には問題がなく許可せざるを得なかった。高さ規制するためには、地区計画と建築協定の2つの手法がある。どちらも地元地権者の合意が必要であり、地元要請があれば担当者が出向き、制度の説明や決定に至るまでのお手伝いをしていく。

●要望 市として、高さ規制でどのようにに環境や住民を守るのか、また住民に制度やまちづくりに積極的にかかわれるような仕組みを具体的にすすめることを要望。このマンション事業主に住民合意の話し合いをするよう強く指導するよう要望。

田仲基一 (自由民主党議員)

道州制を視野に入れた堺市、奈良県との東西軸の広域連携について

●質問 当市の未来予想図をひくとすれば、美原町との合併で隣接する政令都市堺市と、南阪奈道路の開通により

身近になった奈良県中部との横軸交流について積極的に検討し20年後のまちづくりへの礎をつくるべき。そのためにも現在協働して取り組んでいる世界文化遺産登録活動の中で、市民間交流への行政の橋渡しやバックアップをすすめる考えは。

●答弁 世界遺産登録に向けた機運の醸成やPR活動のために合同会議を設置し、シンポジウムの開催、パンフレット作成等を実施する予定。市民間交流については合同会議にも提案し、今後研究、検討していきたい。

●要望提言 作家の五木寛之氏はこれから戦後60年の躁の時代から鬱の時代への変化と読み解いた。拡散する躁から、内面に凝縮していく鬱の時代にとの意味。鬱と言うとネガティブなイメージが先行してしまいがちだが、「鬱蒼と生い茂る」という言葉のように人間の優しさ、内面の豊かさを表す面もある。

飛躍のために、内面的なエネルギーを蓄える時代、私達の羽曳野市も新しい時代のまちづくりについて今こそ思考を重ねる時ではないか。年々人口が減少する事は明らかな今、道州制を踏

まえた将来を見越した議論を進めてほしい。その中で、現在の南河内の枠組みでの広域連携にとらわれず、新しい発想をもって堺市、奈良県との東西軸での広域連携の可能性についても議論していただきたい。

道州制、堺市、奈良県との広域連携をという、突拍子もないものと笑われるかもしれないが、14年前、JC活動を通じて、古市古墳群に世界文化遺産の価値があると力説しても、当時誰も真剣に聞いてはくれなかったが、現在国内暫定リスト入りは目前となった。

道州制についても10年前、我々地域JCの意見を集約し、上部団体の(社)日本JCが提言書として当時の内閣総理大臣、橋本龍太郎氏に提言を行った。当時メディアも夢物語として冷やかな扱いであったが道州制への道筋は確かな形で現れ始めている。今、私達を暗く覆つ閉塞感、先が見えない事による不安ではなく、新しい時代へ踏み出す勇氣をもてない事によるものではないか。堺市、奈良県との連携は当市躍進の起爆剤となる。一歩ずつ前進してもらいたい。

市の顔としてのヤマトタケル白鳥伝説について

●要望 歴史文化を伝承する取り組み、羽曳野子ども歴史検定の実施や、ヤマトタケル伝説を持つ全国の地域とのネットワークの拡充等を要望した。

総務文教常任委員会

委員長 樽井佳代子 (自由民主党議員)

総務文教常任委員会において付託を受けた4件の案件について審査をしました。

〔平成20年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 保育園保育料の追加要因について
- ③ 地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金事業について
- ④ 生活保護者の自立に向けた取り組みについて
- ⑤ 平成20年度末の退職者数と今後の職員定数管理計画について
- ⑥ 頑張る地方応援プログラムの趣旨・対象事業について

審査の結果地域活性化に係る緊急安心実現総合対策交付金事業や生活対策臨時交付金事業など市民が求める事業が予算化され実施していくことを要望し、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市一般会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② 電子入札システム事業部会参加負担金が減額になっていることについて
- ③ 土地開発公社貸付金について
- ④ パンダ・キリン教室の今後の方向性について
- ⑤ 街かどデイハウス支援事業費補助金が半減していることに関し、今後の市の対応について
- ⑥ 陵南の森総合センターの修繕について
- ⑦ 妊婦健診公費助成が14回に引き上げられたことについて
- ⑧ 各種団体の助成金の見直しについて

- ⑧ 恵我ノ荘駅前及び古市駅東側の整備計画について
- ⑨ 峰塚中学校の耐震化及び普田中学校の円型校舎関連の予算が計上されていないことについて、西浦高校の跡地利用問題について
- ⑩ 古市図書館の方向性について
- ⑪ 市税の徴収率を上げるための対策について
- ⑫ LICやコロセアムの起債に対する交付税算入について

審査の結果、生活応援予算とはいえないとして反対する者もあつたが、厳しい財政状況であるにもかかわらず、うまく予算配分された「やりくり予算」であり、市民の笑顔が出るがんばりを期待して、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市財産区特別会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
 - ② 財産区財産の処分の手続きについて
 - ③ 「伊賀今池ビーチパーク」及び「パークはびきやま」についてフェンスの設置方法や池の管理のあり方について
- 審査の結果、土地貸付収入について、賃借料は是正がなされていないとして反対する者もあつたが、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市土地取得特別会計予算について〕

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
 - ② 土地開発公社の経営健全化計画に関して、平成21年度の買い戻し予定及び道路事業用地に係る買戻しについて
- 審査の結果、特に反対はなく、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 秋田栄一（公明党）

民生産業常任委員会では、付託を受けた8件の案件について審査しました。

【羽曳野市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について】

- ① 質疑された内容は次のとおりです。
- ② この施策は第5期にも継続的に続くのか

以上審査の結果、本議案は全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算について】

- ① 基金の取り崩しによる保険料の引き下げ、減免制度の拡充について
- ② 本予算が20年度に比べ6.7%の増となるが、その要因について
- ③ 70歳から74歳までの医療費の窓口負担について
- ④ 特定健診の受診目標について

以上、審査の後、採決したところ、今の経済情勢の下で低所得者、高齢者の加入が多く占めているなか、保険料が高すぎることで、また国民健康保険証は保険料の滞納に係りなく発行すべきであり、医療制度そのものを見直すべきであるとして反対とする者1名。一

方、皆保険という制度のなか、今までの健全な運営により、激変なく継続していくことが大事であり、厳しい状況にあるなか、健全な運営をされているとして賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市と畜場特別会計予算について】

- ① 府、地元、市の協議内容について
- ② 本年度の処理頭数、また受益者に負担を求めているどうか

以上、審査の後、採決したところ、府が提示した案が地元の理解を得られなかったことで、市の一般会計からの繰り入れがふえる将来を懸念し、反対とする者1名。一方、今後も地元と協議を重ね、地場産業発展のため努力を続け、運営が健全に推移することを期待し賛成とする者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市老人保健特別会計予算について】

- ① 老人保健が平成20年3月をもって終了し、平成20年4月から後期高齢者医療制度になり、平成21年度は老人保健の精算事務のみ行う。今後、老人保健は平成20年3月診療分までが対象であり、平成20年度から3年間は特別会計によって精算処理を行い、平成23年以降は一般会計において、残務処理を行

う予定であると報告がありました。以上審査の結果、全員一致により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市介護保険特別会計予算について】

- ① 第4期介護保険に基づき策定された予算であるが、今年度新たな取り組み、特徴について
- ② 保険料について
- ③ 予算が減額となっている理由について
- ④ 基金を取り崩し、保険料をさらに下げることが可能かどうかについて

以上審査の後、採決したところ、減免制度が不十分であること、介護保険の制度が軽度者と区分をされ、サービ

スが受けにくくなったこと、市独自の介護従事者の施策がないことで反対とする者1名。一方、第4期の高年者いきいき計画が作成されたことや、基金の取り崩しについては最低限半分は基金として残していくべきで、財政の基盤安定を図ることが重要であると賛成する者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算について】

- ① 制度が始まり1年経過後の現状について
- ② 資格証の発行について
- ③ 保険料は2年ごとに見直しされるが

質疑された内容は次のとおりです。

④ 後期高齢者医療の特定健診が大阪府立大学との共同事業として実施されていることについて

以上審査の後、採決したところ、一時的な負担軽減をされても、制度が存続する限り保険料が上がるこの制度自体の撤回廃止を求め反対する者1名。一方、本予算案そのものについて何ら問題となるものはないとして、また、国保事業を進めてきた市政と同じく、きめ細かな納付相談を行い運用されることを要望し賛成する者5名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成20年請願第5号「妊婦健診の公費負担増を求める請願」について】

本請願は平成20年第4回定例会において継続審査となっていたもので、国の動向も明確となり、本定例会の総務文教常任委員会においては、この妊婦健診を14回実施するための平成21年度一般会計予算案が可決すべきものと決しました。このことを踏まえた上で、採決したところ、請願項目以上の取り組みがなされること、また、国の補助制度は22年度末までであるが市としては支援を継続実施を行うことなどからして、本請願を、あえて取り上げるべきものではないとして、不採択とする者5名。一方、安心して出産できるようにという市民の切実な願いの請願趣旨を活かし趣旨採択すべきであるとする者1名の採択少数により、不採択すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計予算について〕

質疑された内容は次のとおりです。

- ①道の駅しらのりの郷・羽曳野を市としてどのようにPRするのか
- ②利用者のマナーについて
- ③収入をどのようにふやすのか

以上、審査の後、採決したところ、今後の収入の確保について努力は伺えるが見通しがいまいであるため反対する者1名。一方、道の駅を羽曳野のコマーシャル拠点と考え、羽曳野の名をあげる広告塔としての発展を願う、ホームページの整備を視野に入れ、道の駅から情報を発信していく拠点としての役割に期待し、賛成とする者5名の賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 金銅宏親

(はびきの自由クラブ)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件について審査しました。

〔羽曳野市道路線の廃止と認定について一括審査〕

質疑された内容については次のとおりです。

①はびきの39号線の一部はびきの41

号線が廃止になるが、この場所は校舎などがあり非常に景色のいい所である。払い下げにより市民の方が通行できなくなるのか。

市道の認定基準は、市道廃止により、法律上で言えば個人地になるのでそういうことになるが、指摘のように風光明媚な場所ということなので売却の時にそういう要望があるということをつけ加える。市道の認定基準は、公道又は公共施設に接している道路であるということ。幅員が側溝を含めて4.7mあること。都市計画法の関係からは開発をかけないと認定できない。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市公共下水道特別会計予算について〕

質疑された内容については次のとおりです。

- ①浸水被害の可能性のある地域調査は済んでいるのか
- ②大規模店舗等ができるにあたり浸水対策に関しての指導はするのか
- ③「汚水整備」と「雨水対策」とに大きく2つに機構改革をする考えはないのか

浸水被害の可能性のある所の調査は完了している。今後、順次工事をしていく。店舗開発には、大阪府の基準に基づき指導する。機構改革に関しては、近い将来現状に則した形で進めていき

たい。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

〔平成21年度羽曳野市水道事業会計予算について〕

質疑された内容については次のとおりです。

- ①毎月の水道使用量が減っていく中若干単価の高い府営水の購入を抑えていけないか
- ②羽曳が丘の中区配水池について基礎だけ残し、上部のみ撤去すると聞いているが、後の土地利用に支障がないのか
- ③テロ対策及び川に異常水が入ってきた場合について
- ④現在の古い石綿管の状況について

水道使用量は、すべて府営水の購入を抑える方向で対応する。中区配水池は基礎が強固であり、撤去することにより近隣の住居、騒音対策等色々とおおがかりな設計になっていくので、今回に関してはまず早急に耐震性に問題がある上部のみ撤去する。また、跡地利用については災害時における緊急対策として応急給水拠点として考えている。

浄水場、ポンプ場は光通信による完全動画で遠隔監視しており、また配水池等施設については機械警備委託により24時間監視をしている。24時間石川浄水場で運転監視者が動向

をみて監視し、毒物等が流される、また異常水が発生する場合は確認し対応する。

石綿管は、平成19年度末2637m、平成20年度末2492mで平成20年度の取り替え合計144m改善されている。

以上審査の結果、問題となる個所もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました議案4件の審査報告といたします。

編集後記

今月号の「市議会だより」は、5月号でお伝えできなかった3月定例会の議案審議の内容と一般質問および各常任委員会の報告です。

今期の議員による市議会だよりは、6月定例会報告(8月号)で最後となります。4年に一度の改選時期が近づいてまいりました。

市民の代表として市議会を取り組んでいる内容が、この市議会だよりを通じて、少しでも皆様にご理解いただければ幸いです。

今後も、市民の皆様からのご意見・ご要望をお寄せください。

《市議会だより編集委員》

- 岩田賢二郎 井上 裕美
- 小田 敏朗 笹井喜世子
- 笠原由美子 松村 尚子
- 花川 雅昭